

村万雑

万雑とは平安中期以後、荘園・公領で賦課された年貢以外のさまざまな夫役や雑税の総称ですが、「万雑・万造（まんぞう）」という言葉は今も使っている地方は、北陸（加賀藩）の文化を受けた地域が多いようです。町内会費などの地域社会における負担金（経費）を「万雑」として一括徴収・精算したり、次の年の総代や役員など、世話役を決めたりする会合も意味した。

北陸には一〇〇〇年前の用語が生きていることになる。

金戸の一番古い万雑として昭和九年度の賦課総額明細がある。

賦課総額金一〇八三円四四銭

内訳

- 一金七百七拾八円貳銭 地租割
- 但地租総額六百拾六円七拾壹銭五厘
- 賦課額 壹円ニ付壹円貳拾六銭
- 一金百六十六円七拾貳銭 戸数割
- 但特別戸数総額五百貳拾五円五十一銭
- 賦課額 壹円ニ付参拾貳銭
- 一金九拾四円七拾銭 作田割
- 但臨時土木費貳百拾四円四十四銭の四割

五分

一金四拾四円  
但戸毎八拾銭

平等割  
五拾五戸

橋梁費

山道人足上見村 一円五〇銭  
材料（木材鉄線等）五円六八  
人足 一七円二五銭

工事費

堀切費 三八円三六銭  
用口下堰コン一六五円二二銭  
六〇歩用水堰一五四円九八銭  
中知山八番用 四円五〇銭  
用水費人足 四五円五一銭  
中知山水廻 二四円一五銭  
中知山堰口員 一〇五円  
用番人足 五円一〇銭

水利費

万雑の執行支出の様子をみると、  
神社費 供物及祭典買物修繕六円  
宮当番手当七回分一四円  
神職会費 五〇銭  
神官学問料 二〇円  
初穂米 一円五〇銭  
祭礼余興費補助二二円九六銭  
神社地税金 三二銭  
電灯料 五円

水利費

臨時工事人足 三円五〇銭  
江椒材料酒肴 八円二三銭  
全 人足 五一円一〇銭  
寄附金 七円九一銭  
共有地税金 一円一七銭  
軍人歓送迎 一円五〇銭  
帳簿紙等 二円五八銭

雑費

学校後援会費 一四円二八銭  
南部消防組拠金六円一六銭  
出初人足 一九円二五銭  
救護班手当 二円五〇銭  
万雑費 二〇円一二銭  
会合費 五円七九銭  
熱送分 一円八銭  
農家組合補助一一円  
区長手当 一〇円  
使丁手当 一三円  
前区长慰労金一九円  
材料費 三円一六銭  
人足料 三九円一〇銭

雑費

金戸は万雑以外の収入もあった。  
水利税歩当一銭二三円三四銭  
信末村ポンプ貸礼四円五〇銭  
片桐太三郎鉄線 二円七〇銭  
用水材料払下代 一円二五銭  
城端橋人足料 一二円四五銭  
村道修理国費 一五円  
懸土木救済金 四五円八五銭  
上田両家ヨリ入一円五〇銭  
畑田年貢米残金代一六円一〇銭  
丸一会社謝礼 三円  
西新田区长除雪代一円

勸業費

道路費

道路費

道路費

道路費



除雪作業過怠金 六円八〇銭  
差引 賦課総額 一〇八四円四四銭

昭和九年度の金戸収支決算書であるが、神社費が最初に競技されているところに時代性を感じる。

昭和十二年からは、

一 地租附加税 六百五拾円也

二 戸数割 参百五拾円也

内訳一戸数割 百九拾四円

二作田割 百円

三平等割 五拾六円

収入合計 老阡円也

と明細が変化している。

昭和二十五年に、耕作割、村民税割、均一割の三通りの賦課することが協議されている。三十二年に住民税割に対して充分検討して欲しいとの要望が出る。

昭和三十一年の村万造平均割りについて「新たに分家した場合は三ヶ年は半額とする。」

昭和三十三年に平均割の協議

昭和四十九年に万雜割基礎

一 住民割業者及非農家

宅地一坪割五円

二 平均割 一七〇円

三 耕作割 一五〇円

反当一・五円

平成四年度から「部落万雜資料」「公民館会計」「圃場整備金戸工区会計」

「金戸・国広墓地組合会計」「除雪会計」と村運営の多様化を示す初寄会となってきた。

平成七年は平均割り九〇〇〇円

耕作割り一〇〇〇〇円

公民館割二八〇〇円

平成一〇年度平均割り一二六〇〇円

耕作割り五九〇〇反

公民館割一二〇〇円

平成二十二年度平均割一七〇〇〇円

耕作割六〇〇円

公民館割一二〇〇円

総会の会計報告は全地区民対象の平均割「一般会計収支決算書」と農家対象の耕作割「一般会計収支決算書」に別々に報告されている。そして公民館割の「公民館会計」をはじめ「金戸神明社会計」・「城端別院や井波別院の「金戸別院会計」・「金戸公民館特別会計」・「金戸・国広墓地会計」などの各種特別会計収支決算書が報告し質疑されている。

また金戸の環境保全に大きく貢献している「金戸地区農村環境保全委員会」の事業報告や決算報告もしている。その他に「交通安全協会車両会費」もある。

戦前は議題の中心は江・溜池などの水廻りや道路関係が圧倒的に多くの時間と質疑がなされていたのに比べ、平

成の世は事業報告と会計報告に大半を費やしている。

### 皇居遙拝

協議録は初会合や臨時総会の議題と協議結果であるが、戦前は皇居遙拝や勅語拝読が会合に先だつて行われている。国家神道となったがゆえか神社の基本財産増額や国防献金などが村を挙げて推進されている様子が分かる。出征軍人に対する慰問袋の中身や出征家族にたいする労働奉仕の方法なども協議されている。予算の執行についても先ず神社費・教育費・警備費・勸業費などの項目があり、最後に工事費や修繕費が協議されているのも時代相を表している。

